

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 文学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 理学部 | 教育 2-1 |
| 3. | 生活環境学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 人間文化研究科 | 教育 4-1 |

文学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育内容の改善に向けて、平成 19 年度までの 3 学科 10 専攻から平成 20 年度に 3 学科 11 コースへと改組する体制が整備されており、また、専任教員一名当たりの学生数が 11.8 名と少なく、きめ細かな教育が可能になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度から全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）推進室との連携を図るため教務委員会から独立して FD 実施委員会を設けて組織体制を整備した。毎年、学生による授業評価アンケートを実施し、フィードバックのために検討会と FD 研修会を開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、卒業要件として教養教育科目と専門教育科目から構成されるが、平成 16 年度から専門科目をさらに 4 科目に区分し各科目の性格を明確にした。結果として専攻の枠を超えた履修が増え、文学部の目標に沿うため、基礎科目群中の外国

語科目を重視し必要単位数を設けている。学科共通科目の受講者が少なからずおり、専攻間の受講者のバランスも良いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の授業科目の履修を認め、学部共通科目の一部分に「積極開放科目」を設けて他学部生の履修も勧めている。単位互換制度、共同プロジェクト「放送大学プロジェクト科目」の開講、社会調査士資格を取得できる教育課程の整備、編入学者への教養教育科目必修単位についての特別な対応がなされている。また、大学の立地する奈良の特色を「なら学プロジェクト」で精力的に分析し、公開講演等を通じて地域に還元しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義だけでなく演習、講読、実習等がバランス良く開講されている。文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム」の 1 テーマを担当し、フィールドワーク型の指導を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、24 時間体制の e-learning システムを構築し、TOEIC 自習システムを導入、さらに、LL 教室自習室を開放し、LL 教室の AV ライブラリーの貸し出し件数の増加、放送大学との連携による「放送大学プロジェクト科目」の設置などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 97.4% に達し、留年者は漸減傾向にあり、学期末試験範囲に組み入れた TOEIC の平均点も向上しつつある。各種教員免許取得者、社会調査士資格取得者等が多数に上る。また、企業に訪問調査をして卒業生の仕事ぶりについての意見を聴取し、卒業生及び家族へもアンケートを行っており、教育内容については総合的に高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、3 年次を対象とするアンケート「学業の成果及び満足度に関するアンケート」でも「問題意識・洞察力・判断力がついた」「国際的視野が広がった」について成果が得られたと 7 割が回答し、卒業時のアンケートにおける学生の満足度が 75% に達するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会の動向に制約される中で、卒業生の進路は、年度によって増減があるが、民間企業が6割前後を占め、かつ民間企業への就職者が確実に増加しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に訪問調査をして卒業生の仕事ぶりについての意見を聴取し、卒業生及び家族へもアンケートを行っており、総合的に高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、全学の基本理念・教育目標の下に、理学の基本的 5 学科を備え、主として他大学の学位を有する 68 名の専任教員を配し、専任教員一名当たりの学生数 11.7 名に対してきめ細かな教育を行っており、女子大学の特徴であろうが、専任教員中の女性教員比も高い（16.2%）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学科長会議のほかに教育計画部会、教育企画推進室を設け、また全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）推進室とも連携しながら、学部全体の教育方法改善を図り、学生の授業評価のアンケートに応じた改善策を検討し、それを教員にフィードバックしており、その結果として学生の授業に対する満足度を高めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目をバ

ランス良くかつ幅広く配置し、シラバスを準備して学生に授業内容を明らかにし、それに沿った授業を行うよう努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部との間で科目履修を認めたり、基礎的な科目について積極開放科目として他学部の履修を認め、3年次編入者に対しては教養教育科目の履修について配慮しているほか、時代に即したIT関連の授業を全学科の協力で開設したりサイエンス・オープンラボのような地域社会の要望に即した科目も開設するなど、学生・社会の多様なニーズに即応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実験・実習をバランス良く組み合わせ、学生の習熟度の向上を図り、専任教員が47.3%の教養科目、83.6%の専門科目、63.4%のキャリア教育科目を担当して、学習指導法も33科目で工夫しており、ティーチング・アシスタント(TA)も90の科目で活用しつつ、実験・実習では学生を少人数グループで教育するよう配慮しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的学習を促すべく、図書館や情報処理教室、LL教室等の利用時間を延長し、教室、自習室、コンピューターラボ等は24時間開放しているほか、教員は担任制を取り、オフィスアワーや電子メールによって個別のニーズにも応え、さらに授業ではレポートや小テストの課題によって予習・復習で授業の流れに乗るよう図っており、その効果が学生の成績等に表れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の在学中の単位修得率は平均 90% 前後であるほか、学位取得率は 90.7% と全国平均を大きく上回っている。また、休学者率は 1.9%、退学者率は 1.6% であり、特に、退学率は全国平均を下回っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートでは、「役に立った」、「多少役に立った」、「満足している」、「多少満足している」等の肯定的な意見が 4 分の 3 を超えており、高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の半数が進学、半数が就職しており、就職先は専門分野に応じて情報通信業、製造業、サービス業、教育・学習支援、金融保険等の専門を活かした分野であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生自身からは入学時に比べて大きく満足度が向上しているとの評価を受けており、家族からも教養科目、専門科目に関して効果があつたとされており、企業からも卒業生の優れた点として人間性・協調性のほか論理的思考・問題発見・解決能力が指摘されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生活環境学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学の男女共同参画社会をリードする人材の育成、教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化という基本理念に基づき、中期目標で掲げた教養教育、専門教育、キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築するために、平成 16 年度に外部評価を受けた後、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて、生活環境学科を食物栄養学科と生活健康・衣環境学科に、人間環境学科を住環境学科と生活文化学科に改組し、4 学科の構成として、生活環境の変貌や社会的要請を受けた教育の実施体制の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教養教育、専門教育における教育課程、教育内容、教育方法の改善のために、学部長を中心とする教育計画室、学生支援室等の四つの室からなる室体制等の組織改革を行なって体制整備に努めている。また、学部 FD 研修会を実施し積極的に教育方法の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、生活環境学に関わる基礎知識と専門知識を身に付けることを目指し、学部・学科の目的が達成できるように、食物栄養学科、生活健康・衣環境学科、住環境学科、生活文化学科の4学科に改組し、卒業要件の単位数として、教養教育科目、専門教育科目を含めて124～130単位以上の履修を義務付けている。さらに、資格の取得という社会的な要請を受けて、管理栄養士コース、日本技術者教育認定機構（JABEE）により認定されたJABEEコースを導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの要請を受けて、管理栄養士コースやJABEEコースを導入した。また、学生の多様なニーズや社会からの養成に応えるために、キャリア教育科目、インターンシップ、「地域の変革を促す女性人材育成プログラムー歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とするー」や「古都奈良における生活観光ー地域資源を活用した全学的教育プログラム」に関連する授業科目を用意しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、24時間学習システムを取り入れるなど、授業形態や学習指導法に工夫がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、合宿研修、インターンシップ等を取り入れて、

主体的な学習意欲を生み出すことに取り組んでいる。24 時間学習システムを用いた自学自習システム等の新しい学習方法の受入れに積極的であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、管理栄養士コースの卒業生は 20 年度以降であるが、JABEE コースの認定は増加している。さらに、学生の中にはインテリア優秀学生賞等の賞を受賞する者が増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによると、学生の 80% 前後が満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は24%、就職率は71%（就職希望者の就職率は97%）であり、進学・就職状況は良好である。就職先としては建設業、製造業、情報・卸・小売及び金融保険業が半数以上を占めることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生とその上司へのアンケート結果から、基礎能力と専門的能力に対しおおむね高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生活環境学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生活環境学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間文化研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院の教育目標を達成するため、文学部、理学部、生活環境学部を基盤にして、大学院博士前期課程では 12 専攻、大学院博士後期課程では 4 専攻を設置、少人数教育による専門教育の高度化並びに学際化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、運営委員会を設け、教育を含め研究科全般の協議、検討を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）部会を整備し、全学の FD 推進室と連携して教育内容、教育方法の改善、向上に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門教育の高度化と学際化を推進するために、大学院博士前期課程には専修系及び複合系の二つの履修コースが設置されている。また、大学院博士後期課程では学生の自主的な研究に重点が置かれるとともに学位取得プロセスが整備

されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの要請に応えるため、夜間にサテライトキャンパス科目を開講し、また、女性研究者のキャリア形成を支援する科目、及び英語力向上を目指した科目等を開講するなど、女性のライフスタイルに配慮して長期履修学生制度を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義には原則として演習を組み合わせるなど、バランスが取れるような授業になるよう心がけている。また、ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA) を積極的に採用し、学習指導法の工夫に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主任指導教員による学生一人一人への指導の徹底化が図られており、学生の主体的な学習を促すとともに、大学院博士後期課程においては、学生が研究計画の原案を作成する事が勧められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の修了率は 83% 前後、大学院博士後期課程の理系での学位取得率は 60%～70%、学会における発表は大学院博士前期課程で 214 件、大学院博士後期課程で 164 件、論文数は大学院博士前期課程 73 件、大学院博士後期課程 140 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査によると、学業の成果に関する学生の評価では、高い満足度が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程では 84.2%、大学院

博士後期課程では 89.5%が就職している。就職先は、製造業、情報通信業、卸売・小売業、公務員等の多岐にわたる。また、博士前期課程修了者の進学率は約 25%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了した博士前期課程学生の保護者及び就職先にアンケート調査を行った結果、保護者の約 90%、就職先の約 80%が「教育の成果、効果があった」と回答しており、高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。